

2019年10月4日

株式会社夢真ホールディングス
株式会社夢テクノロジー
株式会社夢グローバル

報道関係者各位

夢テクノロジーが外国人人材受け入れ制度における 「登録支援機関」の登録認定を受けました

当社、株式会社夢真ホールディングスの子会社である「株式会社夢テクノロジー」は、外国人人材受け入れ制度における、「登録支援機関」として法務省より認定されましたのでお知らせいたします。

■ 許認可概要

許可申請	法務省管轄 登録支援機関
登録支援機関名称	株式会社 夢テクノロジー
登録番号	19 登-001779
登録年月日	2019年8月22日

なお、登録事項の詳細に関しましては下記よりご確認ください。

法務省 登録支援機関登録簿：http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00205.html

■ 「登録支援機関」とは

登録支援機関とは、特定技能所属機関(受け入れ機関、雇用する企業)との契約により委託を受けて、1号特定技能外国人に対して、日本での活動を安定的かつ円滑に行うことができるようにするための職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援の全部の実施の業務を行う法人又は個人を指します。また、出入国在留管理庁へ申請し、出入国在留管理庁長官の「登録」を受けた者をいいます。(※新入管法第2条の5、第19条の23)

■ 夢テクノロジーの外国人エンジニア就労について

これまで当社独自のスキームにより、外国人の方が安全・安心の環境で就労できるよう、サポートを行ってまいりました。その結果、現在夢真グループの「株式会社夢テクノロジー」にて、約350人の外国人エンジニアの方が正社員として就労しております。このように、登録支援機関制度ができる以前より、支援業務とほぼ同様のサポートを行っていたことによりノウハウがある夢テクノロジーは、労働法令違反がなく適切な支援機関であることや、7カ国語(英語、中国語、ロシア語、ウズベク語、ポーランド語、トルコ語、ベトナム語)での支援体制があることなどが認められ、この度支援機関として登録されました。

■ 登録支援機関として支援業務サービスの提供を開始します

これまで夢テクノロジーでは、技能ビザによる外国人就労者を受け入れてまいりましたが、今回の登録認定を

受けて、1号特定技能外国人に関する受け入れも対象となりました。またサポートの対象者も、自社での就労者に限定していましたが、今後は特定技能ビザを持つ外国人を受け入れたい企業様へ対して、支援業務サービスの提供を開始する予定です。夢真グループとして、外国人受け入れに関する全方位的なサービスの一環として運営をおこないます。

特定技能外国人の支援業務サービスの他にも、当社グループ企業である「株式会社夢グローバル」では、日本語教育事業及び海外人材の人材紹介事業を行っております。ベトナム・フィリピンなどをはじめとする世界4つの国と地域において拠点を設け、日本での海外人材の就労促進を目的とし展開しております。今後もより多くの国への展開を計画しており、グループ内での協力体制も強化し、より充実したサービス及び就労機会の提供を目指してまいります。

<本件に関する報道関係の皆様からのお問合せ先>

株式会社夢グローバル TEL : 03-6420-3123 URL : <https://yumeglobal.co.jp/>